

支部受付印	所属所受付印

組合員資格喪失届書

下記のとおり届出いたします。

- 1 「資格喪失事由」欄において、該当するものを○で囲んでください。
- 2 転出とは、公立学校共済組合高知支部から他の共済組合(国家公務員共済組合・地方職員共済組合・市町村職員共済組合等)へ異動した場合をいいます。
- 3 他支部とは、県外の公立学校共済組合の所属所へ異動した場合をいいます。

【注意事項】

- ・この届出の提出期限は、以下のとおりです。(退職等が決定している場合は、退職等の前でも提出可能です。)
年度末退職者等…退職等する年度の3月31日まで
年度途中退職者等…退職等の日の翌日から5日後まで
- ・この届出により、公立学校共済組合高知支部の組合員資格が「退職日等」の翌日に喪失します。
- ・この届出をご提出後に退職等の取りやめなどにより組合員資格が引き続く場合は、必ず公立学校共済組合高知支部までご連絡ください。
- ・退職等の後、引き続き公立学校共済組合高知支部の組合員の資格を取得する場合は、提出不要です。
(例:正規職員(3/31退職)→臨時の任用職員(4/1~任用))
- ・資格確認書等を返却する場合は、この届書に添付せずに所属所へ返却してください。

所属所名												
組合員等記号・番号	公立高知								枝番	0	0	
氏名												
生年月日	昭和 年 月 日											
資格喪失事由	退職・転出・他支部・死亡・その他()											
退職日等	令和 年 月 日											
上記のとおり相違ありません。												
令和 年 月 日 所属所長氏名												

※共済組合使用欄	入力日		
----------	-----	--	--

組合員資格喪失届書

下記のとおり届出いたします。

支部受付印	所属所受付印

- 「資格喪失事由」欄において、該当するものを○で囲んでください。
- 転出とは、公立学校共済組合高知支部から他の共済組合(国家公務員共済組合・地方職員共済組合・市町村職員共済組合等)へ異動した場合をいいます。
- 他支部とは、県外の公立学校共済組合の所属所へ異動した場合をいいます。

【注意事項】

- この届出の提出期限は、以下のとおりです。(退職等が決定している場合は、退職等の前でも提出可能です。)
 - 年度末退職者等…退職等する年度の3月31日まで
 - 年度途中退職者等…退職等の日の翌日から5日後まで
- この届出により、公立学校共済組合高知支部の組合員資格が「退職日等」の翌日に喪失します。
- この届出をご提出後に退職等の取りやめなどにより組合員資格が引き続く場合は、必ず公立学校共済組合高知支部までご連絡ください。
- 退職等の後、引き続き公立学校共済組合高知支部の組合員の資格を取得する場合は、提出不要です。
 - (例:正規職員(3/31退職)→臨時の任用職員(4/1~任用))
- 資格確認書等を返却する場合は、この届書に添付せずに所属所へ返却してください。

所属所名	〇〇小学校										
組合員等記号・番号	公立高知	<input type="radio"/>	枝番	0	0						
氏名	福利 太郎										
生年月日	昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 年 <input type="radio"/> 月 <input type="radio"/> 日										
資格喪失事由	<input checked="" type="radio"/> 退職 <input type="radio"/> 転出 <input type="radio"/> 他支部 <input type="radio"/> 死亡 <input type="radio"/> その他()										
退職日等	令和 <input type="radio"/> 年 <input type="radio"/> 月 <input type="radio"/> 日										
上記のとおり相違ありません。											
令和 <input type="radio"/> 年 <input type="radio"/> 月 <input type="radio"/> 日 所属所長氏名 土佐 一男											

※共済組合使用欄	入力日	・	・
----------	-----	---	---